

★予防接種を受けましょう★

転入手続きをされた方へお知らせ

★お子さまの予防接種の記録を教えてください★

下記の方法で、前市町村での接種歴等をお知らせください。

※予防接種予診票が不要な方でも状況把握のため、ご回答ください。

過去の予防接種の記録等の確認ができましたら、これからの予防接種に必要な予診票を橿原市から発行します。

＜記録の登録方法＞

- ① 母子健康手帳を手元に置き、下記の登録フォームにアクセスしてください。

7歳6か月未満の子の

登録フォームはこちら ⇒

<https://logoform.jp/f/T6f>



※ 転入日時時点で7歳6か月以上9歳未満の子の登録は不要です。

これから9歳を迎えるお子さまの予防接種予診票は全員に送付します。

9歳以上13歳未満の子の

登録フォームはこちら ⇒

<https://logoform.jp/f/DLZ>



中学1年生から高校1年生相当の

女子はこちらもご登録ください⇒

<https://logoform.jp/f/wwwKBU>



- ② 必要事項を入力し、母子健康手帳の指定されたページの画像を撮影し、アップロードしてください。
- ③ 健康増進課が確認し、接種可能な予防接種の予診票等をご自宅にお送りします。



急ぎで予診票が必要な場合は・・・

転入日の翌日以降に母子健康手帳を持参し、健康増進課（保健センター北館4階）へお越しください。その場で、予診票を発行します。

◆日本脳炎第1・2期予防接種特例措置について◆

第1期3回、第2期1回の合計4回の接種が終わっていない方で、

平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前日まで、

不足回数分、接種できます。予診票を送付しますので、健康増進課までご連絡ください。

◆奈良県立医科大学附属病院や市外・県外医療機関での接種を希望する場合◆

健康増進課（保健センター北館4階）での手続きが必要です。

持ち物：母子健康手帳・予防接種予診票

接種前に、健康増進課までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

橿原市畝傍町9-1 保健センター北館4階

橿原市健康増進課

TEL：0744-22-8331

FAX：0744-24-9124